

平成 23 年 12 月 28 日

関係人 各位

更生会社株式会社武富士
管財人 小 畑 英 一

スポンサー変更及び会社分割期日変更のお知らせ

1 スポンサーの変更

当社は、平成 23 年 10 月 31 日に東京地方裁判所より更生計画認可の決定を受け、スポンサーである A&P Financial Co., Ltd.グループのアプロ株式会社（東京都新宿区西新宿八丁目 15 番 1 号所在。以下「アプロ社」といいます。）に対する会社分割の準備を進めておりましたが、スポンサー契約の履行がなされなかったため、本日、東京地方裁判所の許可を得て、スポンサー契約を解除いたしました。

同時に、本日、Jトラスト株式会社（東京都港区、代表取締役社長 藤澤信義、以下「Jトラスト社」といいます。）との間で、新たにスポンサー契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

Jトラスト社は、金融サービス等を営む会社を保有するホールディングカンパニーであり、大阪証券取引所市場第 2 部に上場する会社です。金融業者の再建手続のスポンサーの実績も有しているため、更生会社のスポンサーとして相応しいと判断いたしました。

今後は、新スポンサーである Jトラスト社の子会社である株式会社ロプロ（大阪市中央区北浜四丁目 4 番 12 号所在。以下「ロプロ社」といいます。）に対して会社分割により消費者金融事業を承継させ、そのご支援のもとで再建を図ります。

2 更生計画の変更

スポンサーの変更に伴い、裁判所の許可を得て、会社分割の承継会社を、アプロ社からロプロ社に変更する旨の更生計画の変更を行いました。

3 会社分割の対価について

吸収分割に際して承継会社が交付する金銭（会社分割の対価）は、金 252 億 1342 万 0456 円となっております。

なお、更生計画に記載した会社分割の対価は、金 282 億 6353 万 0368 円となっておりますが、分割対価については、裁判所の許可を得た上で、A&P 社との間で、更生計画の規定に基づき、承継させるべき資産の減少に基づく調整をした結果 247 億 6353 万 0368 円となっております。そして、Jトラスト社との間でも、これを前提としたスポンサー契約を締結しており、今回の分割対価は A&P 社をスポンサーとした場合の分割対価を上回っております。また、承継から除外した資産は回収費用や回収率を考慮しても 35 億円以上

の純回収額が見込まれますので、今回の変更は更生債権者に不利益となる変更ではございません。

4 会社分割期日の変更

スポンサーの変更に伴い、当社の消費者金融事業を会社分割により承継する法人が変更となるため、会社分割手続に要する期間、システム対応の準備期間等を勘案し、裁判所の許可を得て、会社分割期日を平成 24 年 3 月 1 日と変更いたしました。

なお、更生債権者の皆様に対する弁済時期については、変更はありません。

更生計画に定められた弁済期限は、「更生計画認可決定日から 1 年を経過する日の属する月の末日」であり、具体的には平成 24 年 10 月 31 日までに弁済を行うこととなっておりますが、現在、弁済に向けた準備を進めており、平成 24 年 1 月中旬より、順次、弁済を開始する予定です。

今後とも、債権者の皆様に対する早期弁済のため引き続き努力して参る所存ですので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上